

電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

1. 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る基本方針

静岡銀行（以下、当行）は「地域とともに夢と豊かさを広げます」を経営理念として掲げ、新たな事業領域の開拓と従来からの事業領域における新たな価値の創出を通じて、いかなる環境でも常に地域と寄り添い、地域とともに成長していく金融機関を目指しています。

こうしたなか、技術の進展や経済・社会の変化に伴うお客さまの新たなニーズにお応えし、より付加価値の高い金融サービスを提供するため、当行ではビジネス革新を支える新たな設計思想に基づく「次世代システム」の構築に取り組んでいます。このシステムを活用し、金融サービスの高度化を図るためには、電子決済等代行業者をはじめとする外部機関とのオープン・イノベーションが重要であり、こうした外部機関との積極的な連携・協働を進め、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

2. API 連携にかかる基本方針

(1) 資金移動^(*1)にかかるAPIの体制整備

基本方針に基づき、資金移動関連のオープンAPIに関する体制整備を行います。オープンAPIは、セキュリティ水準を確保し、利用者保護を図るためにも重要であり、加えて、電子決済等代行業者^(*2)との連携及び協働を通じたオープン・イノベーションの促進を図る上でも重要なツールと認識し、2019年9月を目途に体制整備を行う予定です。

(*1) 改正銀行法第二条第一七項第一号に定める行為

(*2) 当行が定め、今後公表する予定の「電子決済等代行業者との接続に係る基準」に合致し、当行との間で、電子決済等代行業に係る契約を締結した事業者に限る

(2) 口座情報^(*3)に係るAPIの体制整備

個人のお客さまのインターネットバンキングに関しては、既に提供しております。法人のお客さまについては、2019年9月を目途に体制整備を行う予定です。

(*3) 改正銀行法第二条第一七項第二号に定める行為

3. API 連携に係るシステムに関する事項

当行は現在、個人のお客さまのインターネットバンキングによるオープンAPI関連システムの開発、運用等について、株式会社NTTデータへ委託しています。

なお、API連携に係るシステムは「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書 ― オープン・イノベーションの活性化に向けて ― (2017年7月13日公表)」記載のAPI仕様標準、セキュリティ原則に基づきシステム構築を行います。

4. 参考情報

今後も継続して「電子決済等代行業者との連携および協働に係る基本方針」を実現するための施策を検討してまいります。

当行が提供する API の具体的な仕様などについては、当行サイト上で順次公開していく予定です。

5. 本件の担当部署

当行における電子決済等代行業者との連携及び協働に係る業務を行う部署は以下の通りです。

担当部署： 経営企画部 IT 企画グループ (itkikaku@jp.shizugin.com)

連絡先： 054-345-9138

以上